

地域計画

策定年月日	令和6年12月24日
更新年月日	()
目標年度	令和11年度
市町村名 (市町村コード)	只見町 (07367)
地域名 (地域内農業集落名)	布沢地区 (布沢)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	40.11 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	33.67 ha
② 田の面積	32.20 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	7.91 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.00 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	13.04 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

・布沢地区は、昭和45年度に八久保地区、51年度に宮ノ本地区、52年度に大久保地区においてほ場整備事業を実施しているが、地区内大規模農家の減少と離農者の増加により、遊休農地が拡大している。特に、令和5年度には地区外の大規模担い手農業者がほ場条件の劣悪さから撤退し、地区内の大半の農地が遊休化したため、地区の総力をあげて「持続可能な集落営農」、「持続可能な集落づくり」をめざした「ふるさとおこし大作戦」を計画中である。 ・地区内世帯数は49世帯で、高齢化率は51.5%と高く、高齢化や後継者不足により農業を下支えする地域の労働力の低下により、今後ますます担い手の負担が大きくなる事が懸念される。 ・布沢地区は、町内でも広大な中山間地域であり、農地も点在していることから、今後も守るべき農地の見極めが必要となっている。 ・イノシシ等の鳥獣による農作物被害も深刻であり、維持・管理労力が低下する中での被害防止対策も大きな課題となっている。
--

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

・急傾斜地が多い地理的条件から担い手への農地の集積のみでは「持続可能な集落営農」、「持続可能な集落づくり」は困難であり、「担い手への集積団地」・都市住民の受入れによる「半農半X」や「自給的農家」が担う団地・「集落営農組織による団地」の三つの団地構成により地域農業を推進する。 ・区域内は、主に水稻、花卉、大豆栽培が行われており、米のブランド化など高付加価値化による所得向上、畑地化による高収益作物への転換を図っていく。 ・離農者が増加している状況において、農地の現状を維持していくのは担い手の大きな負担になるため、地域と担い手が一体となって農地を管理する体制を構築する。 ・八久保、荒板地区等、区画の拡大や用排水路の改良等、可能な限り耕作条件の改善を行い、担い手に集積、集約化し団地化を図る。 ・地区外担い手への農地集積及び空き家対策と連動させたUターン・Iターンによる移住者の積極的な受け入れにより、農地利用の推進を図っていく。 ・集落住民の総力を結集して、ソバやモロコシ、アワなどの地域で伝統的に栽培されている雑穀類の作付面積を増やすとともに、「森林の分校ふざわ」、「縁樹の家」、「由縁の家」及び「山里の暮らし体験の家」などの民泊施設と連携した地産地消に基づく新たな地域産業を創出する。また、グリーンツーリズムなどの推進により、布沢地区独自の「持続可能な集落営農」、「持続可能な集落づくり」を実現する。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針					
・農業振興地域の農地及びその周辺の農地を、農業上の利用が行われる農用地等の区域とする。 ・将来の耕作者が決まらない、保全・管理等が行われている農地については、具体的な取組が計画されるまで検討中とする。					
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標					
現状の集積率	25	%	将来の目標とする集積率	33	%
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標					
担い手への農地の集積と併せ集約化を進めるとともに、団地面積の拡大を図る。					

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組	
農地中間管理機構を活用して、担い手への農地集積と集約化を進める。	
(2) 農地中間管理機構の活用方法	
・農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、原則として農地を農地中間管理機構に貸付ていく。 ・担い手が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保 全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、農地中間管理機構を通じて担い手への貸付けを進 めていく。	
(3) 基盤整備事業への取組	
担い手による、農業の生産効率の向上を図るため、農業用排水路の改良、農地の区画拡大など、担い手と協議しな がら必要に応じて実施し、八久保、荒板地区の大規模な基盤整備については要望していく。	
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組	
町、県、JA等の関係機関と連携し、後継者の育成と新規就農者の受入れを推進し、地域農業の担い手を確保する。	
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組	
必要に応じて、今後検討していく。	

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携	☐ ⑩その他
【選択した上記の取組内容】				
①イノシシ等の鳥獣の農作物への被害を防止するため、町、猟友会と連携を密にし、緩衝帯整備や電気柵設置など 被害防止対策に取組む。 ⑦区域内の遊休農地対策として、集落任意組織によるソバの作付や粗放的農業を実施していく。また、中山間地域等 直接支払交付金において、区域内の農用地の保全・管理を行う。				

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 11 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
利用者	A	水稲	0.90 ha	ha	水稲	0.81 ha	ha	緑	
利用者	B	水稲	0.36 ha	ha	水稲	0.33 ha	ha	水色	
利用者	C	大豆等	0.98 ha	ha	大豆等	3.87 ha	ha	ピンク	
利用者	D	水稲	0.53 ha	ha	水稲	0.23 ha	ha	紫	
利用者	E	水稲	0.78 ha	ha	水稲	0.34 ha	ha	オレンジ	
利用者	F	水稲	0.39 ha	ha	水稲	0.32 ha	ha	黄緑	
利用者	G	水稲	0.62 ha	ha	水稲	0.70 ha	ha	水玉(水色)	
利用者	H	水稲	0.63 ha	ha	水稲	0.55 ha	ha	斜線(ピンク)	
利用者	I	水稲	1.37 ha	ha	水稲	1.32 ha	ha	黄	
利用者	J	水稲	1.39 ha	ha	水稲	1.36 ha	ha	赤	
利用者	K	花卉	1.37 ha	ha	花卉	1.37 ha	ha	青	
利用者	L	水稲	0.64 ha	ha	水稲	0.43 ha	ha	水玉(赤)	
利用者	M	水稲	0.09 ha	ha	水稲	0.09 ha	ha	斜線(青)	
集	N	そば	1.32 ha	ha	そば	1.32 ha	ha	斜線(オレンジ)	
			ha	ha		ha	ha		
計	14経営体		11.37 ha	0 ha		13.04 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。